

月報私学

日本私立学校振興・共済事業団広報

5 2008

VOL.125



東海大学海洋調査研修船 望星丸
写真提供：学校法人東海大学（東京都渋谷区）

CONTENTS

- 事業団融資のご活用を..... 2
- 平成20年度 学校法人等基礎調査..... 4
- 平成20年度 私立大学等経常費補助金事務担当者研修会..... 5
- 私学経営情報センターを新設しました／私学振興事業本部電子メールアドレス一覧..... 6
- 平成20年度 第1回 私学共済事務担当者研修会..... 7
- 年金加入記録のお知らせ「私学共済 ねんきん特別便」を加入者に配付してください
／平成20年度の年金額改定について..... 8
- 特定健康診査・特定保健指導のお知らせ..... 9
- 柔道整復施術等による請求について／70～74歳の患者自己負担凍結措置に伴う
療養費の取り扱いについて／加入者証の回収にご協力ください..... 10
- 生涯生活設計セミナーの開催／学校の福利厚生担当者を対象とするセミナーのご案内..... 11
- 資格関係の報告内容の訂正..... 12
- 積立共済年金・共済定期保険 平成20年度 前期募集..... 13
- INFORMATION..... 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内..... 16

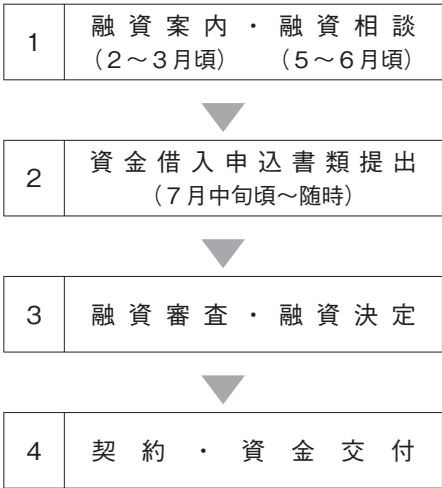
事業団融資のご活用を

私学事業団では、私立学校教育の振興を図るため、私立学校の施設整備等に要する資金について長期（返済期間二〇年）・固定金利（契約時金利で完済まで固定）の融資を行っています。早期返済タイプ（六年・一〇年）は、より低金利でご利用いただけます。

今月号では、本事業団から資金を借り入れるまでの手続きに視点を当ててご案内します。なお、本誌一六頁「融資事業のご案内」の融資金利表を併せてご参照ください。

I 融資事務の流れ

図は、融資の相談から資金を受け取る



までの融資事務の流れを段階ごとに示したものです。

① 融資案内・融資相談

例年二月から三月にかけて、次年度の事業団資金の借入希望について照会します。資金の借り入れを希望する旨回答をいただいた法人には、事業の概要、資金計画等を記入していただく「融資相談票」をお送りします。その後、六月中旬頃から「融資相談会」を実施します。

この相談会は個別相談の形をとり、学校法人から「融資相談票」の記載内容についてお聞きし、併せて本事業団から融資の要件等をご説明する場として設けるものです。事業内容等が融資要件に合う場合は、借り入れに必要な書類（資金借入申込書等）をお渡しし、今後の手続きについてご説明します。

さらに、今年度は「融資説明会」の開催を計画しています。今後の資金調達の参考に事業団融資の概要を知りたいとお考えの法人を対象とする予定です。開催時期等、詳細はあらためてご案内します。

ここまでの流れは、借入希望照会時に資金の借り入れを希望された場合のものです。借り入れにかかる

ご相談は年度内随時承ります。

② 資金借入申込書類提出

融資相談会を経て、融資を申し込まれる場合は、資金借入申込書を本事業団に提出していただきます（東京都以外の道府県の高専学校・中等教育学校・中学校・小学校・幼稚園・専修学校等については、道府県の主管課に提出となります）。

このとき、資金計画、償還計画、担保物件、保証人等に関する書類を添付してください。

工事請負契約書、土地売買契約書等の事業内容を確認するために必要な書類は、同時又は整次第提出してください。

③ 融資審査・融資決定

申込書類を受理しましたら、各法人の資金必要時期に応じて、融資審査を行うこととなります。

④ 契約・資金交付

融資決定の後には、金銭消費貸借契約及び抵当権設定契約の締結となります。契約締結後は、各法人において管轄法務局へ抵当権設定登記申請をしていただきます。本事業団からの資金交付は、原則としてこの登記手続きが完了した後となります。

II 融資審査のポイント

前段で「融資の要件等に適用場合」と

記載しましたが、次頁で、融資限度額の計算、融資審査の視点の一端をご説明しています。ご覧ください。

※「私立学校のための融資ガイド」を本事業団のホームページに掲載していますので、ご利用ください。

(<http://www.shigaku.go.jp>)

問い合わせ先（私学振興事業本部）

融資部 融資課

☎〇三（三三三〇）七八六二～六七

Eメール yushi@shigaku.go.jp

融資部融資課の連絡先について

本事業団では、二十年四月に融資課の組織を改編しました。地域ごとに担当係を置き、よりきめ細かいサービスに努めてまいります。新しい連絡先は次のとおりです。

融資第一係

（北海道～東京の学校法人担当）

〇三（三三三〇）七八六二～六三

融資第二係

（神奈川～京都の学校法人担当）

〇三（三三三〇）七八六四～六五

融資第三係

（大阪～沖縄の学校法人担当）

〇三（三三三〇）七八六六～六七

融資の限度額とは？

次の1から3までの査定額のうち、最も低い金額が融資の限度額となります。

1. 事業査定額

実施する事業から算出します

建物建築の場合：融資対象面積×建築単価×80%

土地購入の場合：融資対象面積×購入又は評価単価×80%

建物改修、備品購入等の場合：実施事業費×75%

* 建築単価には上限があります。

2. 資産査定額

法人の正味資産（融資年度の前年度末）から算出します

$(\text{総資産} - \text{総負債}) \times 30\%$

* 本事業団からの借入金がある場合は、この金額も差し引きます。

$(\text{総資産} - \text{総負債}) \times 30\% - \text{事業団借入金}$

3. 担保査定額

担保物件の評価額から算出します

担保物件の評価額×80%以内

* 担保物件の評価額は、原則として路線価又は不動産鑑定士評価額により、本事業団が定める額とします。

法人ごとの融資限度額の計算は以上ですが、融資実行にあたっては審査があります。

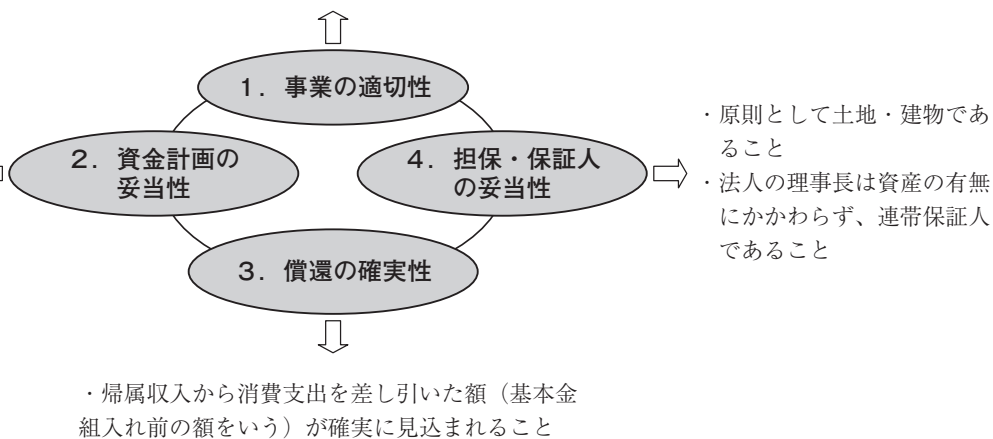
この限度額の計算を踏まえて、事業の内容、法人の資産、担保物件など、複数の視点から審査を行います。

融資審査の視点とは？

※、矢印のコメントは例示です。

- ・事業の目的・内容が適正であること
- ・運転資金、市中金融機関又は本事業団からの借入金の借換えではないこと

- ・原則として対象となる事業費の20%以上が、自己資金であること
- ・借入金の償還に支障がない資金繰りであること



これらを、借入申込書とともに提出いただく、計算書類、償還計画、提供担保物件一覧、請負契約書等にて確認し、審査することになります。

平成二十年度学校法人等基礎調査

ホームページの調査票様式をご利用ください

調査票様式をご利用ください

学校法人等基礎調査は、私学事業団の総合的な私学データベース構想の一環として、特別支援学校・幼稚園・専修学校又は各種学校を設置している学校法人、学校法人以外の法人及び個人を対象に、都道府県のご協力を得て実施しています。ただし、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校を設置している学校法人は、別途に調査を実施していますので、本調査の対象にはなりません。

この調査は、私立学校の基本的かつ総合的なものであり、文部科学省の実施していた「私立学校の財務状況調査」を本事業団で引き継いだものです。平成十九年度には、九〇%以上の学校法人等から回答をいただいています。二十年度調査につきましても例年どおりのご協力をお願いいたします。

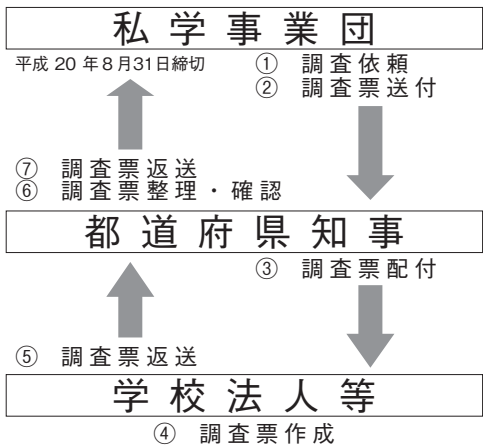
ご協力いただいた学校法人等の皆様には、集計（大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校法人の設置する幼稚園、専修学校、各種学校を含む）結果として『今日の私学財政』（冊子）を刊行し、活用いただ

いているところです。

調査の目的

私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人等の資産等の状況を明らかにすることにより、本事業団業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等の資料とし、併せて学校法人等の運営の参考に供することを目的としています。なお、この情報は、前述の目的以外には使用いたしません。

調査票の配付・提出の手順



調査票のダウンロードについて

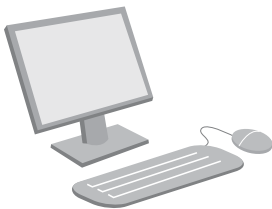
「学校法人等基礎調査」の様式、記入例、説明書を、本事業団のホームページからパソコンにダウンロードすることが出来ます。

提出される調査票は、当該様式を利用してパソコンで入力・印刷したもので、従前の方法（都道府県から送付された調査票への手書き）によるものでもどちらでもかまいません。いずれの場合でも、都道府

県への提出は紙媒体でお願いいたします。

なお、学校法人等基礎調査説明書（記入要領等）に「事務の流れ」「よくある質問」を新たに追加しましたのでご利用下さい。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
☎ 〇三（三三三〇）七八四〇～四三三
Eメール k-chousa@shigaku.go.jp



- ①日本私立学校振興・共済事業団ホームページへアクセス
(<http://www.shigaku.go.jp>)
- ↓
- ②「私学振興事業本部」をクリック
- ↓
- ③「経営支援・情報提供」をクリック
- ↓
- ④「『平成20年度学校法人等基礎調査』調査様式等のダウンロード」をクリック
- ↓
- ⑤文書中段にある各ファイル名をクリックしパソコンにダウンロード
- ↓
- ⑥データの入力、印刷
- ↓
- ⑦各都道府県に提出
(都道府県の定めた期限までにご提出をお願いします)

平成二十年度 私立大学等経常費補助金 事務担当者研修会

助成部補助金課では、すでに電子窓口にてご案内しましたとおり「平成二十年度私立大学等経常費補助金事務担当者研修会」（以下、「研修会」といいます。）を開催します。今回は、「経験者編」を六月三日の東京会場を皮切りに全国六会場で、「入門者編」を七・八月に私学事業団での開催を予定しています。

「経験者編」では、一般補助・特別補助の平成十九・二十年度以降の変更点及び配分方法、会計検査院の実地検査の状況等を中心とした説明を行い、文部科学省私学助成課から、高等教育の施策、直接補助（私立大学等研究設備整備費補助金等）の現状、当該補助金の申請にあたっての留意点の説明を予定しています。

また、「入門者編」では、補助金制度の概要を分かりやすく解説したいと考えています。具体的には、申請書類と計算表の関係や初歩的な注意点を説明する予定です。

なお、研修会資料については、当日、冊子または紙での配付はいたしませんので、ご参加いただく方は、お手数ですが親認証の登録を行っている端末より電子窓口にて資料を事前に出力のうえ、ご持参いただきますようお願いいたします。資料の掲載日については、別途ご案内いたします。

研修会の主なプログラム

1. 一般補助

- (1) 平成十九年度の変更点及び配分方法
- ① 補助金不交付となる定員超過率の取り扱い

- ② 補助単価等の見直し
- ③ 調整係数表の見直し
- ④ 高額給与調整の見直し
- ⑤ 定員割れ学部等への減額措置

- (2) 平成二十年度以降の変更点及び配分方法
- ① 定員割れ学部等への減額措置

2. 特別補助

- (1) 平成十九年度の変更点及び配分方法
- ① 申請ゾーンの取り扱い
- ② 新規項目

- ・ 定員割れ改善促進特別支援経費
- ・ 新規学習ニーズ対応プログラム支援経費
- ・ 地域の子育て・ものづくり支援
- ・ 地域教育コンソーシアム形成支援他
- ③ 各補助項目の改正及び変更点等
(補助単価・キザミ表の見直し等)

- (2) 平成二十年度以降の変更点及び配分方法
- ① 申請ゾーンの取り扱い
- ② 新規項目について

- ・ 九月入学の推進

3. 会計検査院の実地検査

- ① 平成十九・二十年の検査状況
- ② 過去の不当事事例

※研修会当日は、会場内に一般補助、特別補助、文部科学省直接補助についての「相談コーナー」を設けますので、お気軽にお立ち寄りください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
助成部 補助金課

☎ 〇三（三三三〇）七三〇〇～七三一一
Eメール hojokin@shigaku.go.jp

研修会開催日程等

札幌会場（経験者編）
6月10日（火）
北海学園大学
（札幌市豊平区）

仙台会場（経験者編）
6月17日（火）
東北学院大学
（仙台市青葉区）

東京会場（経験者編）
6月3日（火）・4日（水）
文京学院大学（東京都文京区）

私学事業団・九段事務所（入門者編）
7月16日（水）～18日（金）
8月6日（水）～8日（金）
※入門者編は私学事業団のみの開催

福岡会場（経験者編）
6月17日（火）
福岡大学
（福岡市城南区）

大阪会場（経験者編）
6月24日（火）
大阪学院大学（大阪府吹田市）

名古屋会場（経験者編）
6月10日（火）
愛知大学（名古屋市東区）

私学経営情報センターを新設しました

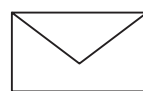
学校法人が行う経営改善の取り組みへの支援及び情報の収集・提供業務は従来「私学経営相談センター」と「私学情報部」の2つの部に分かれて実施してきましたが、平成20年4月からは、情報の入口から出口までを一本化することで効果的で効率的な業務運営を推進するため、両部を統合し、「私学経営情報センター」を新設しました。同センターで提供している主なサービス内容と連絡先は次表のとおりです。

＜学校法人の要望例＞	＜私学経営情報センターが提供できるサービス＞
○会計処理等のご質問 会計処理の仕方を教えてほしい	(電話・メール等によるご質問への回答) ●会計処理等のご質問 03-3230-7846、7847 ●基礎調査票e-マネージャについての質問 03-3230-7840、7841
○基礎調査等のご質問 基礎調査票e-マネージャの入力・操作等について教えほしい	(私学情報センター) 九段事務所1F 03-3230-7846、7847 ●各学校法人の規程集、事業報告書等が閲覧できます
○規程集等の閲覧 他の学校の規程集、事業報告書等の事例を参考にしたい	(私学データ作成システム) 03-3230-7844、7845 インターネットを利用して、 申込手続きなし に、直接以下のデータや分析資料が出力できます(月報私学19年10月号参照) ●財務比率分析表 ●財務シミュレーション ●活性化分析等 
○財務分析とその解説 ・学園の財務分析をしてほしい ・教職員の危機意識を喚起したい	(依頼に基づく資料提供) 03-3230-7850、7851 「私学データ作成システム」で作成できない特別な加工が必要な分析データについては、本事業団へ「データ提供依頼書」を提出していただいた上で、作成・提供いたします
○成功事例等の紹介 「学生募集対策」「人事考課」等について他校で実施している具体的な事例を紹介してほしい	(講師派遣) 03-3230-7826 ●センターの職員を講師として派遣いたします (依頼内容又は業務の繁忙期等により対応できない場合があります) ●講師派遣については交通費と講演料が必要です 講演料の目安(1日)2時間以内:3万円、2時間以上:5万円 
○研修会実施の支援 学園の役員、教員、職員を対象にした研修会の実施に協力してほしい	(簡易相談) 原則資料提供のみ 03-3230-7850、7851 必要に応じて、本事業団九段事務所において資料の提供と説明を行います
○経営上の問題への解決策の提案 「学生募集」「人件費削減」等の経営上の問題について、学園の状況にあった提案をしてほしい	(経営相談) 03-3230-7830、7831、7832 ●学園を訪問し、経営改革のキーマンとなる役員・教職員の方々にヒアリングしながら、解決策を探ります ●学園の抱える経営上の問題点について現状分析、問題点の把握、考えられる対応策を整理してアドバイスをいたします ●必要に応じて本事業団が委嘱した専門家(公認会計士、弁護士等)と共同で実施します ●経営困難な状態にある法人から優先的に実施します ●1回だけの実施ではなく、改革の進捗状況を継続的にモニタリングし、適時適切な助言等を行います
○経営改善計画の作成支援 学校法人活性化・再生研究会最終報告で提案されている。目標と期限を明確にした経営改善方策を作成し、経営改善に努めたいが、その作成を支援してほしい http://www.shigaku.go.jp/s_center_saisei.pdf 16ページ～18ページ、31ページ参照	

私学振興事業本部電子メールアドレス一覧

本事業団私学振興事業本部(九段事務所)の各課では、電子メールによる事務問い合わせ等を取り扱っていますので、ご利用ください。メールアドレスは下表のとおりです。

部 署 名	メールアドレス	部 署 名	メールアドレス
企画室	kikaku@shigaku.go.jp	融資部	融資課 yushi@shigaku.go.jp
総務部	somu@shigaku.go.jp	審査・管理室	kanri@shigaku.go.jp
人事課	jinji@shigaku.go.jp	補助金課	hojokin@shigaku.go.jp
財務部	keiri1@shigaku.go.jp	寄付金課	kifukin@shigaku.go.jp
システム管理室	system-k@shigaku.go.jp		
私学経営情報センター	shien@shigaku.go.jp		
	center@shigaku.go.jp		
	k-chousa@shigaku.go.jp		



平成20年度 第1回 私学共済事務担当者研修会

7月15日(火)～8月21日(木)

私学共済制度の業務内容や業務手続きなどを習得していただくため、今年度も基礎的事項を中心とした事務担当者研修会を各ガーデンパレスで開催します。詳しくは、4月分掛金納付通知書（5月中旬送付）に同封します開催案内をご覧ください。

▶参加対象者等

- ・学校法人等の共済事務担当者
- ・各学校から2名まで
- ・申し込みは1コースのみ

▶研修内容

① 2日コース

私学共済の共済業務全般について、基礎的な業務内容の研修を行います。

② 1日コース

私学共済制度の業務内容の中で、研修希望の多い資格・短期・長期をテーマに基礎的な研修と事務手続きの演習を行います。

▶申し込み方法等

① 申込期限

開催案内の「平成20年度 第1回 私学共済事務担当者研修会参加申込書」により、**5月30日(金)【必着】**までに共済事業本部あて郵送によりお申し込みください。

② 参加通知

申込者数が各コースの定員を超えた場合は抽選により参加者を決定します。なお、参加の可否は6月中旬までに学校法人等あてにお知らせします。

研修会会場・日程等一覧

会 場	コース	実 施 日	定 員	研修内容
札幌ガーデンパレス	2日	8月6日(水)～8月7日(木)	40名	共済業務全般
仙台ガーデンパレス	2日	8月20日(水)～8月21日(木)	40名	共済業務全般
東京ガーデンパレス	1日	7月15日(火)	40名	資格・短期
	1日	7月16日(水)	40名	長期
	1日	7月23日(水)	40名	資格・短期
	2日	7月24日(木)～7月25日(金)	40名	共済業務全般
	1日	7月29日(火)	40名	資格・短期
	2日	7月30日(水)～7月31日(木)	40名	共済業務全般
	1日	8月18日(月)	40名	資格・短期
	1日	8月19日(火)	40名	長期
	1日	8月20日(水)	40名	資格・短期
	1日	8月21日(木)	40名	長期
名古屋ガーデンパレス	1日	7月15日(火)	45名	資格・短期
	2日	7月16日(水)～7月17日(木)	45名	共済業務全般
京都ガーデンパレス	2日	7月30日(水)～7月31日(木)	40名	共済業務全般
大阪ガーデンパレス	1日	7月23日(水)	40名	資格・短期
	1日	7月24日(木)	40名	長期
	1日	8月20日(水)	40名	資格・短期
	1日	8月21日(木)	40名	長期
広島ガーデンパレス	2日	7月16日(水)～7月17日(木)	45名	共済業務全般
福岡ガーデンパレス	1日	8月5日(火)	45名	資格・短期
	2日	8月6日(水)～8月7日(木)	45名	共済業務全般

年金加入記録のお知らせ 「私学共済 ねんきん特別便」

加入者に配付してください

本誌三月号でお知らせしましたとおり、五月中旬に「私学共済 ねんきん特別便」加入者用を学校法人等あてに送付します。

加入者ごとに親展封筒に入れ送付していますので、各加入者にお渡しください。

また、個々の封筒にはリーフレットを同封していますので「私学共済 ねんきん特別便」をご覧になる際の参考にしていただくようにご指導をお願いします（事務担当者用にも一部同封しています）。

なお、「私学共済 ねんきん特別便」には、

加入者用、元加入者用、年金受給者用の三種類がありますが、元加入者用と年金受給者用は個人の住所あてに送付します。

※在職中の年金受給権者には、加入者用を送付しています。

◎送付対象者は

平成二十年四月二十一日時点、本事業団で確認している加入者です（後期高齢者医療制度創設に伴い、私学共済制度から脱退した人を含みます）。

◎記載内容は

私学共済制度の年金加入記録です。加

入者番号、学校等名称、資格取得年月日、退職年月日、加入月数等を記載しています。複数期間がある場合はおのの期間をお知らせしています。

なお、記載内容に相違があるなどの場合は、現在の所属学校法人等を通じてご連絡くださるようお願いいたします。

※乙種校の加入者期間や、任意継続加入者期間など短期給付のみ適用されている期間は表示していません。

◎記載内容の照会等は

「私学共済 ねんきん特別便」専用ダイヤル

〇三（三八一三）五二九一

にご連絡ください。

受付時間 月～金曜日（休・祝日除く）

午前九時～午後五時十五分

※社会保険庁から後日、送付される「ねんきん特別便」にも一部私学共済制度の

年金加入記録が表記されていますが、現在、私学共済制度の期間のすべてが社会保険庁に登録されているわけではありません。

私学共済制度の年金加入記録の確認は、本事業団が送付する「私学共済 ねんきん特別便」で行ってください。

平成二十年度の年金額改定について

●平成二十年度の年金額の改定等

現在決定されている年金額（※特例水準）については、毎年度、総務省発表の「全国消費者物価指数」の対前年比変動率により改定することとなります。

平成十九年における「全国消費者物価指数」の対前年比変動率は〇・〇％となりましたので、これに伴う改定後の年金額は前年度と同額となります。

●改定通知書の送付について

年金額が昨年度と同額になったことから、平成二十年度の改定通知書の送付を省略させていただきます。ただし、関係政令の公布等により、年金額又は支給額に変更があった場合については改定通知書でお知らせします。

<参考>昨年度までの年金額の改定経過 (▲ マイナス)

改定年度	改定の内容（※特例水準）	前年の物価指数の対前年比
平成12年度	減額改定せず据え置き（累積▲1.7%）	▲0.3%
13年度		▲0.7%
14年度		▲0.7%
15年度	減額改定（▲0.9%）	▲0.9%
16年度	減額改定（▲0.3%）	▲0.3%
17年度	前年同額	0.0%
18年度	減額改定（▲0.3%）	▲0.3%
19年度	特例水準据え置き	0.3%

※現在の年金額は、平成12年度から14年度までの物価下落による減額改定を行わなかったことにより、平成16年の法律改正による年金額の水準（本来水準）よりも最大1.7%かさ上げされています（これを「特例水準」といいます）。

この特例水準の年金額は、かさ上げ分の解消のため、物価指数が下落したときのみ減額改定されることとなっています。

特定健康診査・特定保健指導のお知らせ

本年4月から学校法人等の実施する健康診断は、学校保健法施行規則・労働安全衛生規則の一部を改正する省令により健診項目が変更になり、高齢者の医療の確保に関する法律による特定健康診査の健診項目がほぼ含まれることになりました。健診項目は下表のとおりです。

定期健康診断の結果の中から特定健康診査に関する記録の写しを本事業団に提供してください。なお、提出は6月中旬に本事業団から送付する提出要領を確認のうえお願いします。また、提出の際は健診項目、質問項目に不足のないようご注意ください。

提出形態のひとつであるCSV形式の仕様書を5月中旬にホームページに掲載しますので、ご利用ください。

※「特定健康診査等実施計画」「標準的な特定健康診査受診結果票」「標準的な質問票」「Q & A」を私学共済事業ホームページに掲載しています。

<http://www.shigakukyosai.jp/>

健 診 項 目

	特定健康診査	労働安全衛生法	学校保健法	項目名
身体計測	○	○	○	身長
	○	○	○	体重
	○	○	○	BMI
	○	○	○	腹囲
業務歴		○	○	業務歴
	○	○	○	既往歴
	○	○	○	自覚症状
	○	○	○	他覚症状
血圧等	○	○	○	血圧（収縮期/拡張期）
生化学検査	○	○	○	中性脂肪
	○	○	○	HDLコレステロール
	○	○	○	LDLコレステロール
	○	○	○	AST (GOT)
	○	○	○	ALT (GPT)
	○	○	○	γ-GT (γ-GTP)
血糖検査	●	●	●	空腹時血糖
	●	●	●	HbA1c
尿検査	○	○	○	尿糖
	○	○	○	尿蛋白
血液学検査	□			ヘマトクリット値
	□	○	○	血色素量 [ヘモグロビン値]
	□	○	○	赤血球数
生理学検査	□	○	○	心電図
		○	○	胸部エックス線検査
		□	□	喀痰検査
		□	□	(ガフキー)
			○	上部消化管エックス線
		○	○	視力
		○	○	聴力
	□			眼底検査
医師の判断	○	○	○	医師の診断（判定）
		○	○	医師の意見
質問票	○			服薬
	☆	○		既往歴
	☆			貧血
	○			喫煙
	☆			20歳からの体重変化
	☆			30分以上の運動習慣

○……必須項目 □……医師の判断に基づき選択的に実施する項目 ●……いずれかの項目の実施で可

☆……情報を入手した場合に限り医療保険者に報告する項目

柔道整復施術（整骨院または接骨院）、 鍼灸あん摩マッサージ施術による 療養費の請求について

近年、柔道整復師や鍼灸あん摩マッサージ師の施術を受ける方が増えていますが、これらの施術は保険適用の範囲が限られております。

そこで、療養費の支給対象についてお知らせいたします。

	保険適用と認められる	保険適用と認められない
柔道整復施術 (接骨院、整骨院等)	突発的な外傷性による ・骨折 ・脱臼 ・打撲 ・捻挫	単なる肩こり、筋肉疲労
鍼灸あん摩マッサージ施術 (鍼灸治療院等)	慢性的な疼痛や筋麻痺、関節拘縮があり、 医師から施術に対する同意を得ている場合	・単なる肩こり、筋肉疲労 ・身体の疲労回復を目的としているもの ・疾病予防を目的としているもの
その他医療行為を目的と していないもの		・リフレクソロジー ・エステマッサージ ・整体 ・温泉療法

ここ数年、整骨院や鍼灸院などの治療院が地域に増え、なかには看板に『各種保険取扱い』と掲げているところがありますが、実際に保険対象となるものは上記のものに限られていますのでご注意ください。

治療院に通院した際は、療養費請求書に**医師の同意書**、領収書および施術の内訳書（いずれも原本）を添付のうえ、療養費をご請求ください。

七十〜七十四歳の患者自己 負担凍結措置に伴う療養費 の取り扱いについて

七十〜七十四歳の方（標準給与の月額二十八万円以上の方を除く）の窓口負担は、政府による引き上げ凍結措置により、平成二十年四月から二十一年三月までの一年間は現行どおり一割に据え置かれることになりました。

この措置の実施により療養費の取り扱いについても現行どおり医療費の九割（事業団八割、国庫負担一割）の給付となります。

加入者証の回収に ご協力ください

加入者証の未回収について定期的に調査を行っております。加入者の退職や所属学校変更、また、被扶養者の取り消し等の手続きの際には加入者証を必ず回収していただくようお願いしていますが、完全回収には苦慮しているのが現状です。そこで、未回収の加入者証がある学校法人等については「加入者証回収調査票」により定期的に調査を行っています。この調査票が届きました学校法人等においては、調査内容を確認のうえ、必ず回答してください。

無資格で加入者証を使用してしまうことを防ぐためにもご協力をお願いします。

平成二十年度

生涯生活設計セミナーの開催

八月	一日(金)	東京ガーデンパレス	定員	五十名	八月	八日(金)	京都ガーデンパレス	定員	五十名
八月	四日(月)	東京ガーデンパレス	定員	五十名	八月二十二日(金)	福岡ガーデンパレス	定員	五十名	

私学事業団では、加入者の皆さんの退職後のセカンドライフを、豊かで実りあるものにするための一助となるよう「生涯生活設計セミナー」を開催しています。

昨年同様、財団法人教職員生涯福祉財団との共催により講義と実習の併用にて行います。

セミナーの内容・申し込み方法等は次のとおりです。皆さんのご参加をお待ちしております。

▼内容

退職後のセカンドライフを考える際に参考となる、私学共済制度の年金概要・退職後の医療保険制度の解説、並びに経済生活、生きがい、健康についての講義と実習を交えながら進行し、これからの生涯生活設計を考えていきます。

▼対象者

加入者とその配偶者

▼時間

午前九時二十分～午後五時

▼参加費

・ 一人参加 三、〇〇〇円
・ 夫婦参加 六、〇〇〇円
* 参加費には、テキスト代・昼食代等を含みます。

▼宿泊の手配・費用

宿泊が必要な場合は、各自で手配してください。費用は自己負担になります。

▼申し込み方法

ハガキ、封書またはEメールで、下記の記入例の要領で申込書を作成のうえ、申し込んでください（FAX不可）。

▼申し込み・お問い合わせ先

〒一六〇〇〇〇二二
東京都新宿区南元町二三

公立共済四谷ビル 三階
財団法人 教職員生涯福祉財団
事業部「セミナー担当」

電話 〇三（五三六八）一八八二
Eメール 011@kyosyokuinzaidan.com

▼申込締め切り日

平成二十年六月二十五日（水）必着

* 申込者数が定員を超えた場合は、抽選により参加者を決定します。結果は締め切り日から七日以内にご連絡します。

* 都合によりキャンセルされる場合は、早めに文書で連絡してください。

申込記入例

・ 参加者氏名 湯島太郎（加入者58歳）
（年齢） 湯島花子（妻 54歳）
・ 加入者番号 13A××××-×××××
・ 参加者の住所 〒（自宅の住所）
・ 電話番号 （自宅の電話番号）
・ メールアドレス
・ 所属学校名 （〇〇大学）
・ 電話番号 （学校の電話番号・内線番号）
・ 希望日
第1希望 8月4日東京ガーデンパレス
第2希望 8月8日京都ガーデンパレス

▼主催

日本私立学校振興・共済事業団
財団法人 教職員生涯福祉財団

学校の福利厚生担当者を
対象とする
セミナーのご案内

教職員生涯福祉財団では、教育委員会、国立大学法人、私立学校等の福利厚生担当者を対象として、生涯生活設計の必要性や実践的な知識・技術を習得いただくことをねらいとした「生涯生活設計セミナー」を、文部科学省の後援のもと開催しています。

▼内容

二日間わたるセミナーで、まずはご自身の生涯生活設計の必要性を体感していただきます。二日目の午後は、国立大学法人等の事例紹介やセミナーを企画・運営する際のポイントを解説します。

▼日程・会場

第一回 平成二十年七月三日～四日
会場 ホテルビノ京都堀川
第二回 平成二十年七月十日～十一日
会場 ホテルフロラシオン青山

▼参加費 三、〇〇〇円

▼申込締め切り日

平成二十年五月十四日（水）必着

▼申し込み・お問い合わせ先

財団法人 教職員生涯福祉財団

事業部「セミナー担当」
電話 〇三（五三六八）一八八二
Eメール 011@kyosyokuinzaidan.com

資格関係の報告内容の訂正

～加入者証などの内容を確認しましたか？

加入者証や確認通知書などの記載内容を確認しましたか？「資格取得報告書」や「被扶養者認定申請書」等に報告誤りがありますと、誤った加入者証が交付されたり誤った記録が管理されることになり、掛金や将来の給付の支給等に影響が出てしまいます。

報告の内容を訂正するときや報告の手続きそのものを取り消すときは、下表「訂正や取り消しに使用する報告書」をご覧ください、必ず訂正の手続きをしてください。

【注意事項】

① 訂正の手続きが相当期間遅れている場合や訂正の理由によっては、遅延理由書や事実確認のための書類を提出していただく場合があります。

② 加入者証の記載事項（住所を除く）に関係する訂正については、訂正処理後に正しい加入者証を交付します。訂正前の加入者証は学校法人等で回収し、「差し替えによる加入者証返納理由書（二）」（十九年版『事務の手引』一一四ページ参照）を添付して共済事業本部あてに返納してください。

訂正や取り消しに使用する報告書

（詳しくは19年版「事務の手引」をご覧ください）

訂正等の内容	報告書名	記入例 (事務の手引)
資格取得（新規・継続・再取得） 所属学校等変更 ※所属学校変更の取り消しは、 後任校から提出してください。	資格取得報告書等の取下げ申出書	P199
資格取得年月日（新規・継続・再取得） 所属学校等変更年月日 資格喪失年月日 資格喪失事由	加入者資格取得日・喪失日等訂正申出書	P201
加入者の生年月日・性別・氏名・住所 を変更・訂正するとき	加入者異動報告書	P106
被扶養者の生年月日・性別・氏名・続柄 を変更・訂正するとき	被扶養者異動報告書	P202
被扶養者の認定年月日 被扶養者の取消年月日 被扶養者の取消事由	被扶養者認定日・取消日等訂正申出書	P203
被扶養者認定 被扶養者の取り消し	被扶養者認定・取消申請の取下げ申出書	P204
資格取得時（新規・継続・再取得） 定時決定（標準給与基礎届書） 標準給与改定届書	給与訂正申出書	P205
基礎年金番号の報告を訂正するとき	任意の用紙 ※加入者番号、氏名、生年月日、正しい基礎年金番号を記入し、基礎年金番号通知書等基礎年金番号が分かるものの写しを添付して、業務部資格課あてに郵便又はFAXで提出してください。	—

積立共済年金・共済定期保険 平成20年度 前期募集 (平成20年10月1日加入)

募集期間 6月2日(月)～6月30日(月) 私学事業団必着

積立共済年金

加入者が在職中に掛金を積み立て、その積立金と配当金を原資として、退職(脱退)後に年金などを受け取ることができる公的年金の補完的な制度です。

この制度には次の2コースがあります。

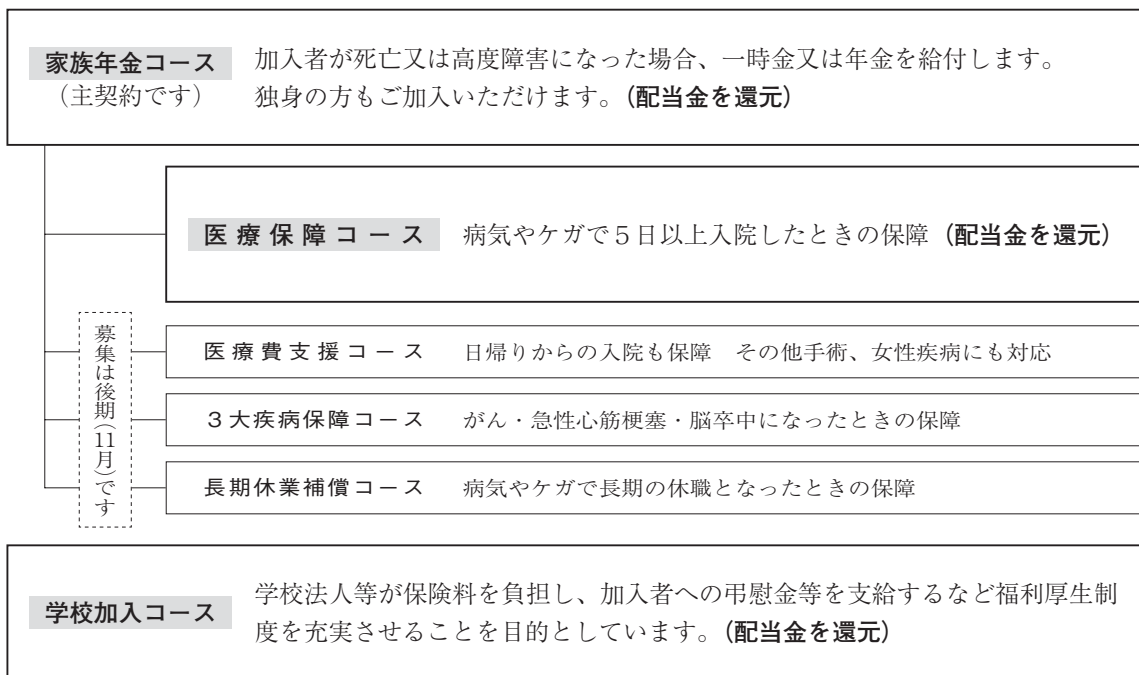
税制適格コース (個人年金保険料控除の対象)	自由選択コース (一般生命保険料控除の対象)
満65歳までに10年以上掛金を積み立て → 退職(脱退)後、年金及び一時金を選択	満65歳までに2年以上掛金を積み立て → 退職(脱退)後、年金・医療保険・終身保険及び一時金を選択

共済定期保険

加入者の多様な保障ニーズに応じて、遺族年金や短期給付などの公的保障制度を補完する制度です。

コースの体系は次のとおりです

前期募集では「家族年金コース」・「医療保障コース」及び「学校加入コース」の申し込みとなります。



「配当金」：年度毎に収支計算し、剰余金が生じた場合は配当金を還元します。

(平成18年度配当率「家族年金コース」・「学校加入コース」42.17%、「医療保障コース」45.96%)

※より詳しくお知りになりたい教職員の方々に、学校に訪問して説明会を開催いたします。ご希望の場合は、福祉部保健課貯金係までお申し出ください。

申し込み方法

積立共済年金は「新規加入」と「コース加入・口数変更(増口・減口)」の申し込みを受け付けます。

共済定期保険については「新規加入」の申し込みのみ受け付けます。

申し込みにあたっては、パンフレット及び共済事務担当者保管の「共済定期保険事業関係約款」に記載されている加入者資格(告知内容)、支給条件等を確認のうえ、お手続きください。

送付先 〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5 私学事業団 福祉部保健課貯金係

※すでに加入されている方の内容変更等の申し出については、積立共済年金は前期(6月)及び後期(11月)申込期間内、共済定期保険は後期(11月)申込期間内のみとなっています。

共済業務

〒113-8441
文京区湯島1-7-5
☎03(3813)5321(代表)
<http://www.shigakukyosai.jp/>

積立貯金の締め切り

前期募集の締め切りは5月23日(金)必着です。

また、貯金関係書類送付先の私書箱が5月7日から下記のとおり変更になります。お手数ですが締め切り間際の送付については、必ず変更後の住所に送付をお願いいたします。

〒101-8709 日本郵便神田支店私書箱第103号

私学事業団 共済事業本部 福祉部保健課貯金係

海外研修旅行の申し込み締め切り

夏期コースの参加申し込み受け付けは6月6日(金)必着です。各コースとも定員は30名で、定員を超えた場合は抽選となります(先着順ではありません)。

詳しくは、本誌4月号(vol.124)をご覧ください。

永年勤続加入者直営施設利用優待券の送付

永年勤続加入者直営施設利用優待券と対象加入者一覧表を、5月21日に学校法人等あてに送付いたします。対象となる加入者の皆様にお渡しいただくよう、お願いいたします。

※対象となる加入者は、4月1日現在50歳以上で加入者期間(任意継続加入者期間を除く)を25年以上有する方です。

加入者向広報「レター」5月号
私学共済ブック2008〔保健・宿泊編〕等の送付

加入者向広報「レター」5月号などを5月下旬に学校法人等あてに送付します。

送付物は、4月末現在の加入者数(後期高齢者医療制度の被保険者となった人を除く)でお送りします。加入者に配付する前に、送付された部数を確認してください(もし部数が不足している場合は、広報相談センター広報班までご連絡ください)。

今回の主な送付物は次のとおりです。

◆加入者向広報「レター」5月号

◆私学共済ブック2008〔保健・宿泊編〕

◆年金者向広報「共済だより」第31号

◆積立共済年金パンフレット

*その他、積立共済年金や共済定期保険の申込書など

共済事業本部の代表電話がつながりにくい状態になっており、ご迷惑をおかけしております。とくに、月曜日や午前中は電話が大変混雑しておりますので、ご了承ください。

磁気媒体による標準給与基礎届(定時決定)の報告を希望するとき

私学共済事業ホームページの「磁気媒体作成機能操作説明書」等を使用して作成してください(「事務担当者コーナー」→「磁気媒体での申請」)。このプログラムには、学校法人等で作成した磁気媒体の仕様に不備がないかチェックする機能を導入しています。提出する前に、作成した磁気媒体を必ずチェックをし、送付状及び必要事項を記載したラベルを磁気媒体に添付して提出してください。磁気媒体で報告すると、翌年から従来の用紙は送付いたしません。磁気媒体による報告を取り止める場合は、文書により申し出てください。

平成20年度第1回私学共済事務担当者連絡会の開催

6月4日(水)から6月26日(木)にかけて平成20年度第1回私学共済事務担当者連絡会を開催します。会場・日程等につきましては次号及び私学共済事業ホームページでご連絡いたします。

5月の共済業務スケジュール

2日(金)	貸付 送金
5日(月)	貸付 4月分定期償還期限
9日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(木)	貸付 申込・任意償還申出締切
20日(火)	貯金 送金
22日(木)	貸付 送金
23日(金)	貯金 前期加入申込・払戻・解約請求締切 積立共済年金 脱退申出等締切
28日(水)	掛金 4月分掛金口座振替(自振校のみ) 貸付 5月分定期償還口座振替(自振校のみ)
30日(金)	貸付 翌月23日送金申込締切

6月の共済業務スケジュール

2日(月)	掛金 4月分納期限 貸付 送金 積立共済年金・共済定期保険 前期加入申込開始
5日(木)	貸付 5月分定期償還期限
10日(火)	貯金 払込期限(必着)
13日(金)	貸付 申込・任意償還申出締切

INFORMATION

人事異動

職員の()内は前職

◆役員

理事

退任 長井孝介
(平成20年3月31日付)

新任 長田紀久子
(平成20年4月1日付)

理事(非常勤)

再任 関口修
(平成20年4月1日付)

◆参与

退任 西尾典真
(平成20年3月31日付)

新任 鎌田徹
(平成20年4月1日付)

◆運営審議会委員

再任 黒田壽二
(平成20年3月1日付)

◆共済運営委員会委員

再任 大沼淳
(平成20年4月1日付)

◆本部職員(平成20年4月1日付)

企画室長 谷口正一
(福祉部長)

総務部長 西野宏明
(助成部次長)

私学経営情報センター長
兼システム管理室次長事務取扱

兼私学経営情報センター次長事務取扱
西井泰彦
(私学経営相談センター長)

融資部長 添野安聖
(私学情報部次長)

数理統計室長 末次徳太郎
(広報相談センター付)

年金部長 北渇繁一
(施設部長)

福祉部長 猿渡秀樹
(年金部長)

施設部長 高橋正友
(主計課長)

企画室参事〔年金・企画担当〕
小沼良一
(総務部参事〔制度担当〕)

企画室参事〔共済業務担当〕
千本英治
(貸付課長)

総務課長 谷地明弘
(経理第一課長)

総務部参事〔総務担当〕
佐藤周
(私学経営相談センター参事)

総務部参事〔労務担当〕
山本一裕
(総務課課長補佐)

監查班長 北村修一
(法務・監查班長)

主計課長 八田晴喜代
(契約課長)

経理第一課長 田中裕介
(経理第一課課長補佐)

契約課長 荒井伸也
(企画室主幹)

システム管理室参事
神幸雄
(データベース課長)

経営支援室長 田辺和秀
(経営支援室主幹)

私学情報室長 堀敏明
(経営支援室長)

私学経営情報センター参事
比留間進
(情報支援室長)

私学経営情報センター参事
佐藤茂樹
(情報サービス課長)

私学経営情報センター参事
宇山悟
(東京臨海病院副事務部長)

融資課長 熊谷賢次
(融資班長)

補助金課長 佐藤直也
(総務課長)

数理統計室参事
松澤秀彦
(数理班長)

短期給付課長 宮川正樹
(相談班長)

掛金課長 高村雅一
(私学経営相談センター参事)

年金第一課長 國井季樹
(短期給付課長)

貸付課長 高橋大平
(総務部参事〔労務担当〕)

広報班長 大森日出夫
(統計調査班長)

相談班長 宅間裕子
(年金第一課長)

◆東京臨海病院 院長

退任 今井壽正
(平成20年3月31日付)

新任 山本保博
(平成20年4月1日付)

助成業務

〒102-8145
千代田区富士見1-10-12
☎03(3230)1321(代表)

学校法人基礎調査の提出について ご協力をお願いします

5月15日(木) 提出締切

- ①学校法人の概要関係
- ②学生・生徒・児童・幼児数及び志願者数(大学等部門)

5月30日(金) 提出締切

- ①大学等専任教職員等個人票関係(大学等部門)
- ②入学試験区分別入学志願者等学生数一元化関係
- ③学生・生徒・児童・幼児数及び志願者数(高等学校等部門)

④学生・生徒・児童・幼児一人当たりの納付金

〔高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・幼稚園・専修学校・各種専門学校〕

- ⑤役員数・役員個人票
- ⑥編入学及び通信教育に係る学生数等
- ⑦教員・職員数
- ⑧土地・建物面積等

※詳しくは、4月4日に各学校法人にお送りした平成20年度学校法人基礎調査「操作マニュアル・入力要領」(P32~33)をご覧ください。

私学経営情報センター 私学情報室

☎03(3230)7840~43

Eメール k-chousa@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

<http://www.shigakukyosai.jp/>
インターネットで宿泊予約ができます。

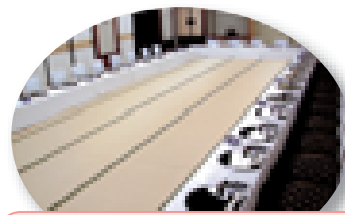
ビジネス・合宿・ゼミなどに「兼六荘」



宿 泊(62室)
シングル・ツイン・トリプルルーム
LAN回線・ウォシュレット完備

兼六荘は、金沢城公園周辺に位置し、静かで寛ぎやすいのが定評です。駐車場も併設し、館内ご利用のお客様は駐車場料金が割引となります。

お食事は金沢の老舗料亭つば甚直営「尾山甚平」でご用意いたしております。



宴 会 場(49畳)
人数・ご予算に応じて承っております



会議室(70㎡)
分割利用もできます



ビジネスプラン(シングルルーム限定)

1名様 1泊朝食 **5,500円**

合宿・ゼミに最適

スクールプラン(ツインルーム利用)

1名様 1泊2食 **6,500円**



和食処「尾山甚平」
料亭つば甚直営、老舗の味

金 沢 兼 六 荘

〒920-0918 金沢市尾山町6-40 ☎076(232)1239
<http://www.kenrokusou.com/>

融資事業のご案内

校舎・園舎の整備に、事業団融資のご利用を!

◆融資金利表 (平成20年5月1日現在)

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
校(園)舎、体育館、講堂、 遊戯室等の建築事業等並びに 校(園)地の買収事業等 (一般施設費)	2.0	1.4	1.3
寄宿舎、国際交流会館、セ ミナーハウス等の建築事業 並びに当該施設建築のための 土地買収事業等 (特別施設費)	2.1	1.5	—
校教具、通園バス等 ※幼稚園、特別支援学校、 専修学校が対象 (教育環境整備費)	—	—	5年6か月以内 (うち据置6か月) 1.1
大型設備・情報技術整備等 (教育環境整備費)	—	1.4	—

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

私学事業団融資は、
長期借入・固定金利・元金据置(最大2年間)・
元金均等返済です。

- 校舎、園舎等の施設の建築(改修も含みます。)
- 校地、園地の購入
- 機器備品の購入

「安心で、安定感ある返済」が実現する
事業団融資のご利用をご検討ください。



ご相談はお早めどうぞ

問い合わせ先
(私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7861~67
Eメール yushi@shigaku.go.jp